



低位株は買いなのか？

ポイント



1. 低位株ファンドとは？
2. 低位株の傾向
3. 足元のパフォーマンスと今後の見通し

1. 低位株ファンドとは？

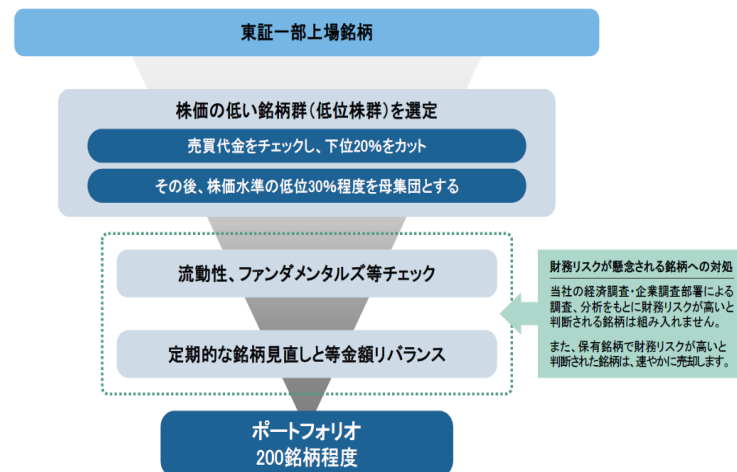
低位株の定義・選び方

低位株とは、株価が株式市場全体の中で低いところにある株式のことを言います。日本低位株ファンド（以下、当ファンド）では、東証一部上場銘柄から「株価水準の低い銘柄群」を選定しますが、売買代金の下位20%をカットした後、株価水準の低位30%程度を母集団とし、流動性やファンダメンタルズ等をチェックして200銘柄程度を選定し、等金額の投資を行なうことをコンセプトとしています。

低位株の特徴

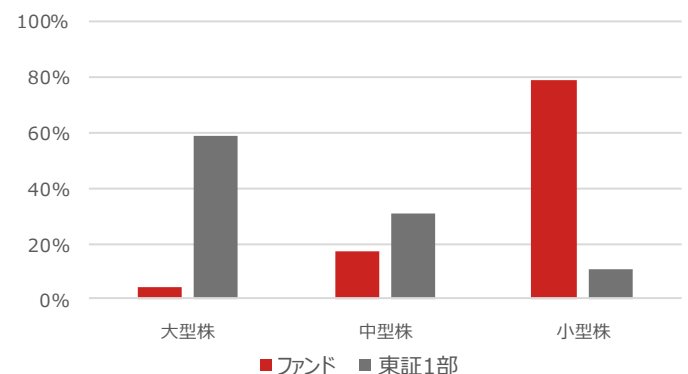
当ファンドは、最終的に株価水準の低位30%程度を母集団とすることから、組入銘柄の株価水準が1,000円未満の銘柄が多くなる傾向があります。1,000円未満の銘柄群には小型株が多いことやPBR（株価純資産倍率）が1倍を割っている割安株が多いことから、当ファンドは、小型株や割安株の比率が高くなる傾向があります。また、サービス業、小売業、情報・通信業の銘柄数も多いことから、これら業種の銘柄が数多く組み入れられる傾向も見られます。

ファンドのポートフォリオ構築プロセス



(注) 上記運用プロセスは当資料作成時のものであり、今後変更になる場合があります。また、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

ファンドの規模別投資構成比



(注1) 2020年9月30日時点

(注2) 「大型株」は東証一部銘柄の中から、時価総額と流動性が高い上位100銘柄、「中型株」は次いで時価総額と流動性が高い上位400銘柄、「小型株」は大型株と中型株に含まれない全銘柄。

(出所) 社内データを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

2. 低位株の傾向

当ファンドでは、投資理論では証明できないものの、経験的に観測できるマーケットの傾向を反映した動きがみられます。以下では、低位株に見られる傾向について紹介いたします。

上昇相場でリターンが高い傾向

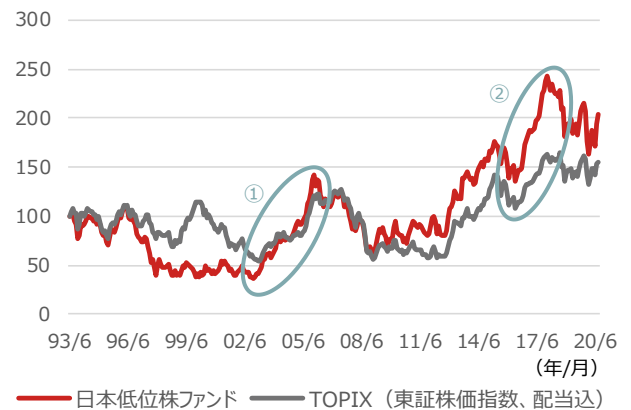
右上図は当ファンドの設定来の基準価額の推移です。①の局面（当ファンド3.3倍vsTOPIX2.3倍）や②の局面（同+68%vs同+54%）のように、当ファンドはITバブル崩壊以降、市場全体が上昇するような景気回復局面においては優位性を発揮する傾向がありました。低位株は、景気動向や財政政策によって利益の増減が大きくなる傾向があります。景気回復局面で利益が予想より大きく増加するという低位株の特徴が上昇局面での優位性の要因であると考えられています。

年の前半に高い傾向

また、右下図は当ファンドと市場全体（TOPIX）の月間騰落率を比較したものです。図からも分かる通り、当ファンドは、年後半よりも年前半のリターンが高い傾向があることが分かります。TOPIXは大型株の構成比が高いため機関投資家や外国人投資家の日本株への期待を素直に反映していると考えられます。対して個人投資家は新年を迎え、新たな気持ちで相場に挑む傾向があることが、当ファンドの年前半のリターンが高い傾向が生じる要因であると考えられます。

本年の前半は、新型コロナウイルス（以下、コロナ）の感染拡大の影響を受け、景況感が悪化したため、年前半が高いという傾向は出現しませんでした。例年はこの傾向が見られることが多いです。

ファンド設定来の基準価額（分配金再投資）の推移



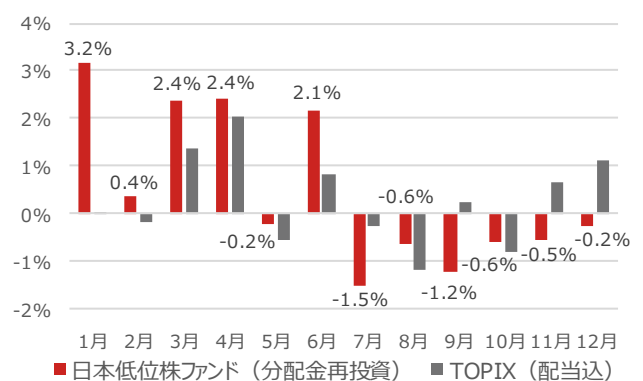
期間：1993年6月～2020年9月、月次

（注1）1993年6月末=100として指数化、ファンドの設定日は1993年6月10日、基準価額（分配金再投資）については4ページをご参照ください。

（注2）TOPIX（配当込）は、ファンドのベンチマークではありません。

（出所）ブルームバーグ及びファンドマークデータを基に野村アセットマネジメント作成

ファンドの月別騰落率（単純平均）



期間：1993年7月～2020年9月、月次

（注1）基準価額（分配金再投資）については4ページをご参照ください。

TOPIX（配当込）は、ファンドのベンチマークではありません。

（出所）ブルームバーグ及びファンドマークデータを基に野村アセットマネジメント作成

※ 上図は1993年7月～2020年9月における各月の日本低位株ファンド（赤）とTOPIX（グレー）のそれぞれの月間騰落率を単純平均したものです。例えば、日本低位株ファンド（赤）の1月は、1994年～2020年の期間の17回の1月の各騰落率の合計を17で割って計算しています。

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご注意事項】を必ずご覧ください。

3. 足元のパフォーマンスと今後の見通し

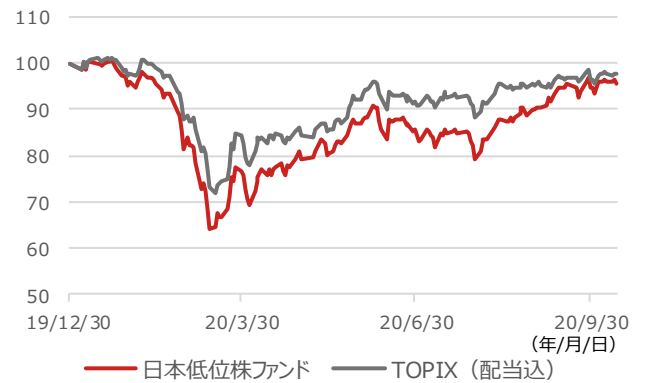
2020年の年初来パフォーマンス

年初来の当ファンドの基準価額（分配金再投資）は、世界的なコロナの感染拡大の影響を受け、年初来高値から36%下落しました。しかしながら、その後は各国政府、中央銀行が迅速かつ大規模な財政・金融政策に打って出たことで、景気底割れ懸念が後退、世界のマーケットは反転しました。当ファンドにおいても、小型株や一部割安株が反発したことで、年初来安値から47%の上昇（9月30日時点）となりました。

割安株の反発は期待できるのか？

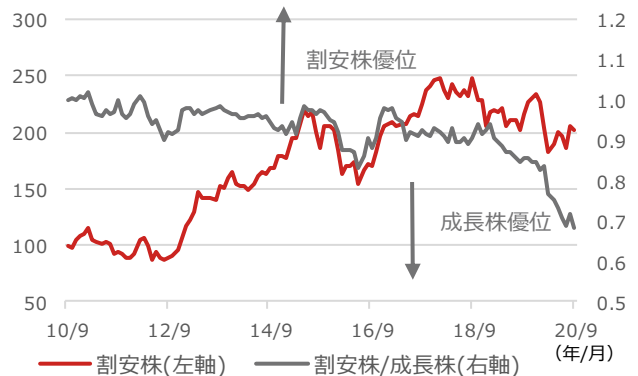
右下図のグレー線は「割安株」を「成長株」で割った数値の過去10年間の推移です。この数値が低下している場合は「成長株」が優位、上昇している場合は「割安株」が優位であることを意味しています。2019年頃から顕著に低下を始めたこの数値は、コロナの感染拡大により低下が加速しました。もとより業績に対する懸念のある割安株がコロナの感染拡大で、より敬遠されたことが要因であると考えられます。しかしながら、世界的に景気は改善傾向となっています。国内では第3次補正予算が組まれる可能性が高く、国内景気も回復に向かうものと思われれます。既に一部の割安株に反発がみられるように、過度な業績悪化の懸念から、敬遠されていた割安株が、業績悪化懸念の後退により見直されることが期待されます。

基準価額（分配金再投資）の年初来推移



期間：2019年12月30日～2020年9月30日、日次
 (注1) 2019年12月30日 = 100として指数化、基準価額（分配金再投資）については4ページをご参照ください。
 (注2) TOPIX（配当込）は、ファンドのベンチマークではありません。
 (出所) ブルームバーグ及びファンドマークデータを基に野村アセットマネジメント作成

割安株の推移と「割安株」vs「成長株」



期間：2010年9月～2020年9月、月次
 (注1) 2010年9月末 = 100として指数化
 (注2) 「割安株」：Russell/Nomura Total Market Value インデックス（配当込）
 「成長株」：Russell/Nomura Total Market Growth インデックス（配当込）
 (出所) ブルームバーグデータを基に野村アセットマネジメント作成

<当資料で使用した指数の著作権等について>

●「東証株価指数（TOPIX）」の指数値及び「TOPIX」の商標は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など「TOPIX」に関するすべての権利及び「TOPIX」の商標に関するすべての権利は東証が有します。
 ●Russell/Nomura Total Market Growth インデックス、Russell/Nomura Total Market Value インデックスは、Russell/Nomura 日本株インデックスのスタイル別の指数です。Russell/Nomura Total Market Growth インデックス、Russell/Nomura Total Market Value インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村証券株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村証券株式会社およびFrank Russell Companyは、Russell/Nomura Total Market Growth インデックス、Russell/Nomura Total Market Value インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

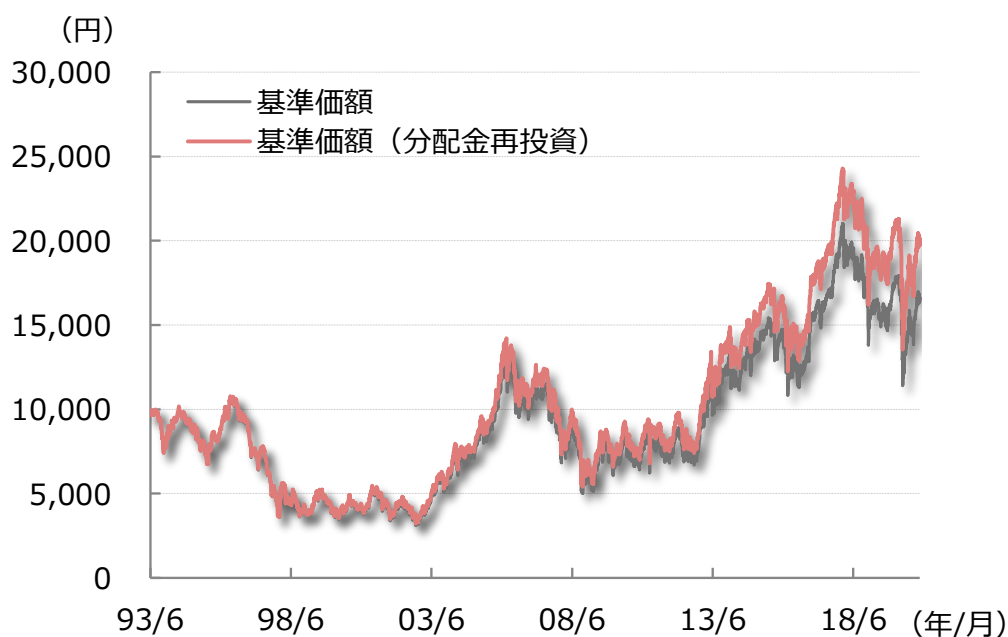
* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

「日本低位株ファンド」

ファンドの運用状況

基準価額の推移

期間：1993年6月10日（設定日）～2020年10月23日、日次



基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「日本低位株ファンド」

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長をはかることを目的として運用を行なうことを基本とします。
- わが国の株式を主要投資対象とします。
- 東証一部上場銘柄の中から株価の低い銘柄(低位株)を選定します。
 - ◆ 株式への投資にあたっては、東証一部上場銘柄の中から、株価の低い銘柄(低位株)を選定し、流動性およびファンダメンタルズ等のチェックを行ない、組入れ銘柄を選定します。
- 定期的に銘柄を見直し、各銘柄に等金額投資します。
 - ◆ 株価水準や流動性およびファンダメンタルズ等を勘案しながら、定期的に銘柄を見直し、各銘柄の投資金額をほぼ等金額に調整(等金額リバランス)する運用を行なうことを基本とします。
 - ・ 等金額リバランス運用とは、株価の循環と成長を効率的にとらえるため個々の銘柄の投資金額がほぼ等金額となるように配分し、一定期間毎に株価の変動によって生じた投資配分比率の変化を、相対的に値上がりした銘柄の株数を一部売却によって減らし、相対的に値下がりした銘柄の株数を買い増しによって増やすなどして、再び等金額となるよう調整する運用手法です。
- 原則、毎年3月29日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、原則として利子・配当収入等を中心として委託会社が決定します。
 - * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「日本低位株ファンド」

【投資リスク】

ファンドは、株式等を投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2024年3月29日まで(1993年6月10日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則3月29日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 10万円以上1口単位(当初元本1口=1円)
または10万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2020年10月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.2%(税抜2.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.012%(税抜年0.92%)以内(2020年6月19日現在年1.012%(税抜年0.92%))の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【分配金に関する留意点】

ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することとなります。

◆お申込みは

野村証券

商号：野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人金融先物取引業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル ☎0120-753104 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ

<http://www.nomura-am.co.jp/>



【当資料について】

- 当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。
- 当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

【お申込みに際してのご留意事項】

- ファンドは、元金が保証されているものではありません。
- ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。